

令和7年度学校徴収金予算執行計画

四條畷校では、学校徴収金について、以下の予算ごとに、年間を4期に分けて徴収し、以下の目的により、年間通じて執行しています。

①PTA会費

PTA活動の目的である学校教育への寄与と生徒の福祉の増進、会員の研修、親睦を図るために要する費用です。

②緊急対策費

学校及びPTA行事における生徒並びにPTA会員に緊急な事態が発生した場合等に速やかに対応するための基金で、毎年度、計画的に災害用備蓄食などを購入しています。

③スポーツ振興センター掛金※

生徒が学校において負傷等により、病院にかかった場合に給付を受けるための掛金です。

④給食費 ※令和7年度は、生徒の給食費は無償

給食に要する費用です。

令和7年度の幼児児童生徒に係る学校給食費は、1年間（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）無償となっております。

⑤生徒会費

生徒会活動に要する費用です。

⑥積立金

宿泊学習(2年時)に要する費用です。

修学旅行(3年時)、卒業アルバム代等に要する費用です。

⑧学級費・教材費

学年、課程等における実習材料や補助教材等の購入、年間学校で生徒が使用する連絡帳袋や校外学習等に要する費用で、学期ごとに必要に応じて執行していきます。

また、芸術鑑賞会に要する費用です。

⑨同窓会費

同窓会の運営に要する費用(高等部3年時に徴収)です。